

# 平成23年度 行政を評価すると...

## 監査委員の指摘

代表監査委員 松本 正博  
議会選出監査委員 鹿島 功

① 町職員による信用失墜行為が相次いだが、平成23年度中も財務・決算事務で不適切な事務処理があった。

② 未収金の累積は、町税・国保税・住宅新築資金等貸付金など6億円以上。滞納対策室と各課との連携の強化と情報の共有化に努め、実効ある滞納施策を検討すること。



監査意見書を町長に提出

③ 遊休施設は、まちづくり事業と絡めながら活用方針を定めること。  
遊休地は、労力や経費の節減のため、売却を含む処分を検討すること。

④ 大山診療所の1階部分は、固定医の確保が難航している現状をふまえ、民間委託や廃止も視野に入れ、診療や運営のあり方を検討すること。

## 議会の意見

決算審査特別委員会

① 一般会計決算は111億円と近年にない大規模決算となった。後年度の公債費の増加、地方交付税の減少が予測される。  
将来を見すえ、健全かつ安定した財政運営に努めること。

② 未収金は、平成22年度比で32万円増加している。滞納対策室と各課の連携や、滞納者の実態調査が不足している。情報共有化をはかり、実効ある滞納対策に取り組むこと。

③ 町職員の不祥事に対する改善策は、行政内部にとどまっている。職員が一丸となって再発防止に取り組む仕組みや、意気込みを町民に示すこと。  
④ 大山恵みの里公社は、基本理念・計画にそった事業が推進されているか、運営方針と事業内容を検証すること。  
⑤ 地域休養施設「山香荘」は、多目的グラウンド整備を行い、平成25年度から供用開始する。運営方針や詳細が不明なので、指定管理者と協議し明らかにすること。  
⑥ 大山診療所は、固定医の確保が困難との報告を受けているが、よりよい運営方針を検討すること。